

阿久比町  あなた

Agui

2021
1/15

No.1258

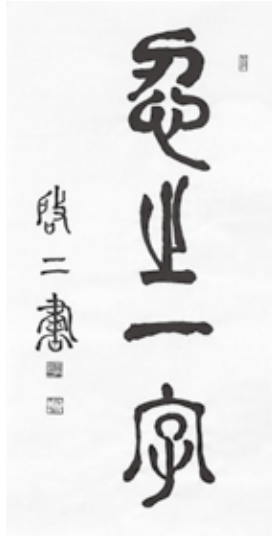


新年あけまして おめでとうございます

新年への思いや目標を聞いてみました!

主な内容▶ 2~3ページ 新年のごあいさつ 28ページ 阿久比町フォトグラブプリ AGUHI♥PHOTO開催

新年のごあいさつ



阿久比町長

伊内 啓二

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より阿久比町政に対しましてご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された方とご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げますと同時に、亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、昼夜を問わず医療の最前線で患者さまの治療に尽力されている医療従事者の皆さまに深く感謝申し上げます。

昨年はまさに新型コロナウイルスが世界に吹き荒れた1年だったと言えます。3月11日に世界保健機関(WHO)によって新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミック宣言がされてから、日本でも感染者が急増し、4月16日には「緊急事態宣言」が全国へ発出されるなど感染拡大防止策がとられました。第一波、第二波を乗り越え、一旦は落ち着きを見せたものの、再び到来した第三波によって過去最多の新規感染者数を記録し、予断を許さない状況が続いています。

阿久比町においても、緊急事態宣言の発出を受け、

町民の皆さまの生命や健康を守るために施設の休館やイベントの中止、小中学校の休業など感染拡大防止策のほか、皆さまの生活をサポートする多種多様な支援策を行ってまいりました。11月30日には、新型コロナウイルスの感染拡大を町一丸となって防止し、不当な差別的取扱いなどを禁止する「阿久比町新型コロナウイルス感染症に関する安心まちづくり条例」を施行し、町民の皆さまが安心して生活できるよう、できる限りの施策を進めています。

私は今回の新型コロナウイルスのパンデミックによって、日常当たり前と感じていたことを問い直す契機を与えられたと思っています。社会は人と人との交わりの中で成り立っていますが、今日では人との交流も制限され、マスクなしでは外出すらできない状態です。今の時点で感染症の拡大を抑え込むには、私たちが望む自由を制限しなければならなくなりました。

加えて、目に見えないウイルスに感染する恐怖、特効薬がない恐怖、いつ終息するか分からない恐怖、そして身近に忍び寄る自分ではどうしようもできない死の恐怖など「制限と恐怖」の中での忍耐という、最大のストレスを抱えることとなりました。

今年の題字は「忍の一字」といたしました。「何かをやり遂げるためには、困難があっても耐え忍ぶことが必要である」という意味です。新型コロナウイルスは、私たちの自由を制限し、死の恐怖というストレスと付き合いながら生活することを余儀なくしています。ワクチンが広く普及し、安心して暮らせるその日まで、今は耐え忍ぶことが私たちに求められているのだと考えます。

今年から世界も社会も個人の生活様式も大きく変わってくることでしょう。

長く続くコロナ禍の状況だからこそ、どんなことがあるうとも町民一人一人が希望を持ち、互いを思いやり、明るい未来を思うことが大切だと思います。

本町も引き続き町民の皆さまの生命や生活を守ることを最優先に感染防止に全力を尽くします。一刻も早く明るい普通の生活を取り戻せるよう、皆さまの意識の高さとご協力のもとに、阿久比町全体が一致団結して感染拡大を防いでいきましょう。

皆さまのご健康を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

不撓不屈

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、日頃から議会活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症で苦しんでいる患者さま、ご家族さま、懸命に治療に当たられている医療関係者の方々、また、休業要請などにより生活が圧迫されている皆さまにお見舞いと励ましを申し上げます。

昨年、令和2年の初めから新型コロナウイルスが発生し、これまで経験したことのない流行となりました。感染を予防しながら日常生活を送るwithコロナの時代の到来となりました。緊急事態宣言が解除されて以降、自粛要請の緩和や都道府県間の移動、大型イベントの解禁、GoToトラベルキャンペーンなど、徐々に経済活動を戻していく動きが始まりました。一方で、一度収まりつつあった新規感染者数は6月末から東京を中心に再度増加。7月末にピークを迎えて以降、徐々に減少傾向がみられていましたが、気のゆるみ、秋冬のインフルエンザ流行シーズンと重なって第3波が訪れ、第2波の新規感染者数の記録を更新しました。新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、感染症を正しく恐れて警戒、予防し、新しい生活様式を守りながら日々の生活を送られますようお願い申し上げます。

さて、明るい話題として阿久比町におきましては、昨年8月に「新学校給食センター」が完成し8月下旬より給食提供が開始されました。新学校給食センターは、旧学校給食センターの老朽化、食数の増加、学校給食衛生管理基準などに対応し、より安全・安心・おいしい給食を提供する施設、設備として建設されました。新学校給食センターは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の拠点として活用でき、アレルギー食対応専用の調理室が設置されたことにより、アレルギーに悩む子どもたちにも、



阿久比町議会 議長

瀧塚 政明

安全・安心・おいしい給食を提供することができます。災害が発生した場合、炊き出しの拠点として活用できる設備も設置しております。これらの業務がこの新学校給食センターで効率的に運用され、阿久比町の次世代を担う子どもたちの食を支える中心的な施設として発展していくことを期待しております。

東京オリンピックの延期が発表され、さまざまなイベントが縮小、中止される中、町民の皆さまにおいては、大変な不便と、ご苦勞をおかけしました。令和3年は、令和2年分も上乘せした、希望に満ちた年になることを切に願います。新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチンの開発が進むなど、明るい兆しも見えてきております。人間の英知を結集すればこの苦難を乗り越えられると信じております。

最後に、町議会といたしましても、常に住民の皆さまと同じ視線に立ち、皆さまが幸せに過ごすことができる魅力あるまちづくりのため、行政と力を合わせ、努力する所存であります。

本年も町議会に対しまして、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本町の限りない発展と皆さま方のご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

所得税と町民税・県民税の申告が始まります

期限内に忘れずに申告をお願いします。

税の種類や申告内容などによって申告会場が異なりますので、申告内容を確認の上お出掛けください。

来庁時の新型コロナウイルス感染症対策のお願い(6ページ)を確認してください。

- 問い合わせ先 <所得税>半田税務署 ☎(21)3141 ※ 自動音声案内で「0」を選択してください。
- <町民税・県民税>税務課住民税係 ☎(48)1111(内1111・1112)



申告受付日時・会場について

町で開設する申告受付会場では受け付けられない確定申告(※1)をする方

住吉福祉文化会館(住吉神社内)

■ 申告内容 **確定申告全般**

■ 開設期間

2月16日(火)～3月15日(月)の平日

2月21日(日)、28日(日)

■ 開設時間 **午前9時～午後5時**

※ 本年の確定申告は、会場の混雑を回避する体制で実施予定です。

■ 税務署からのお知らせ

- ▽ 開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導は行っていません。
- ▽ 駐車場の混雑が予想されるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ▽ 作成済みの申告書は、郵送または税務署1階の受付窓口へ提出してください。
- ▽ 住吉福祉文化会館への問い合わせは、ご遠慮ください。



町で開設する申告受付会場

■ 申告内容 **確定申告(A申告のみ)、町民税・県民税申告**

■ 注意事項

- ※ 確定申告書Bは受け付けしません。
- ※ 所得の種類、相談内容などによっては、他の会場へ案内する場合があります。
- ※ 申告受付会場開設期間中は、役場税務課窓口での申告受付は行いません。
- ※ 白沢区民館には駐車場はありません。

会場	受付月日	受付時間	
		午前	午後
役場 庁舎2階 会議室201	2月1日(月)	午前9時～	午後1時～
	2月2日(火)	午前11時30分	午後4時
宮津公民館	2月3日(水)	午前9時～ 午前11時30分	午後1時～ 午後3時30分
白沢区民館	2月4日(木)		
宮津山田集会所	2月5日(金)		
板山公民館	2月8日(月)		
高根台集会所	2月9日(火)		
草木公民館	2月10日(水)		
町勤労福祉センター (エスペランス丸山)	2月12日(金)		
植公民館	2月15日(月)	午前9時～ 午前11時30分	午後1時～ 午後4時
役場 庁舎2階 会議室201	2月16日(火)～ 3月15日(月)の平日		

※1 町で開設する申告受付会場では受け付けられない確定申告

次の申告に該当する方は町で開設する会場にお越しいただきましても、相談受付できません。国税庁の「確定申告書等作成コーナー」(7ページ参照)をご利用いただくか、住吉福祉文化会館での申告受付をご利用ください。なお、作成済みの申告書を半田税務署へ提出するだけの方は、税務課に「申告書提出箱」を申告期間中は用意していますので、ご利用ください。

- ▽ 土地・家屋・株式等を譲渡した方
- ▽ 令和2年分以外の確定申告をする方
- ▽ 営業・農業・不動産などの所得がある方
- ▽ 分離・損失の申告をする方
- ▽ 住宅借入金等特別控除を受ける方(6ページ参照)
- ▽ 更正の請求をする方

給与所得や年金所得のみの確定申告A、町民税・県民税申告をする方



所得税の確定申告が必要な方

- ① 営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得(年金など)、一時所得(満期保険金など)、配当所得、譲渡所得などがある方で、令和2年中の所得合計額から所得控除(基礎控除、扶養控除、社会保険料控除など)の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が、配当控除の額や年末調整により受けた住宅借入金等特別控除の額の合計額よりも多い方
- ② 公的年金等の収入のみの方で、公的年金等に係る雑所得の金額が所得控除の合計額より多い方(ただし、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は所得税の確定申告をする必要はありません。右の「町民税・県民税の申告が必要な方」をご覧ください)
- ③ 給与収入が2,000万円を超える方
- ④ 給与を1カ所から受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ⑤ 給与を2カ所以上から受けている方で、年末調整された主たる給与以外の給与収入と給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ⑥ 中途退職などにより年末調整を受けていない方

【注意事項】

- ▽ 所得税の確定申告の必要がなく、還付のために申告する方も、全ての所得を申告する必要があります。(申告しないことを選択できる所得を除く)
- ▽ ワンストップ特例の適用を申請したふりさと納税に係る寄附金も、確定申告をする方は併せて申告が必要になります。

町民税・県民税の申告が必要な方

所得税の確定申告をしない方で、令和3年1月1日現在町内に在住し、次のいずれかに該当する方

※ 町民税・県民税の申告が必要だと思われる方には、1月下旬に役場から申告書を送付します。申告書が届かない方であっても申告が必要になる場合があります。

- ① 営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得(年金など)、一時所得(満期保険金など)、配当所得、譲渡所得などがある方で、所得税の確定申告が必要でない方
- ② 年金所得者で、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを申告する方
- ③ 給与所得者で、給与以外の所得金額の合計額が20万円以下の方
- ④ 上場株式等に係る配当所得や譲渡所得を所得税と異なる課税方式で申告する方
- ⑤ 令和2年中に収入がない方、あるいは非課税所得(遺族年金、障害年金、失業給付など)のみであり、ご自身の扶養にもなっていない方

【注意事項】

上場株式等に係る配当所得や譲渡所得について、確定申告書を提出している場合でも納税通知書が送達される日までに町民税・県民税申告書を提出した場合は、所得税と個人住民税で異なる課税方式を選択できます。申告者の自己責任の下、「申告不要制度適用・総合課税・申告分離課税」を選択してください。

申告時に必要なもの

申告をする方は、所得や申告の内容に応じて必要な書類を用意してください。

詳しくは「確定申告の手引き」などで確認してください。

- ① マイナンバーカード、通知カード(記載事項に変更がない場合に限る)と運転免許証などの顔写真付き身分証
- ② 印鑑(朱肉の使えるもの)
- ③ 給与、公的年金などの源泉徴収票の原本
- ④ 営業所得、農業所得、不動産所得がある方は、作成済みの収支内訳書または青色申告決算書
- ⑤ 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方は、生命保険料控除証明書(一般・個人年金・介護)、地震保険料控除証明書
- ⑥ 社会保険料控除を受ける方は、各種社会保険料控除証明書または各領収書
- ⑦ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳や障害者控除対象者認定書
- ⑧ 医療費控除を受ける方は、令和2年中に支払った医療費控除の明細書(領収書の添付では医療費控除は受けられません)なお、医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)を受ける方は、自己の健康保持増進のための一定の取り組みを行ったことを証明する書類も必要です。(詳しくは6ページ「医療費控除の申告について」をご覧ください)
- ⑨ 寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書または証明書
- ⑩ 申告者本人名義の預貯金口座番号が分かるもの
- ⑪ 「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)



医療費控除の申告について【重要】

医療費控除の申告には、医療費控除の明細書を添付する必要があります。事前に作成した上で申告会場にお越しください。(領収書は自宅で5年間保存する必要があります)また、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細の記入を省略できます。

令和2年分以降の申告は、医療費の領収書の添付または提示では医療費控除は受けられません。
 ※ 「医療費控除の明細書」は国税庁の指定様式があります。役場税務課に用意がありますので必要な方はお越しください。医療費の領収書が多い場合は、国税庁ホームページの「医療費集計フォーム」を利用すると便利です。

来庁時の新型コロナウイルス感染症対策のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため次の事項にご協力ください。

- ▽ 発熱のある方、息苦しさ、倦怠感など風邪症状がある方は来場をご遠慮願います。
- ▽ なるべく1人での来場をお願いします。
- ▽ 申告会場入口で、検温・体調チェックを実施します。
- ▽ 手指の消毒やマスクの着用をお願いします。
- ▽ 筆記具の持参をお願いします。

郵送での提出 町民税・県民税申告は郵送での提出も受け付けます。申告書と必要書類を同封し、阿久比町役場税務課(〒470-2292阿久比町大字卯坂字殿越50番地)まで郵送してください。

住宅借入金等特別控除申告説明会

次の日程で住宅借入金等特別控除申告説明会を行います。

- **会場** 住吉福祉文化会館(住吉神社内)半田市宮路町53番地
- **日時** 2月10日(水)、12日(金)、15日(月)午前9時～午後5時
- ※ 本年の説明会は、会場の混雑を回避する体制で実施予定です。
- **問い合わせ先** 半田税務署 ☎(21)3141

- ① 住宅借入金等特別控除は、一定の要件に該当する方にのみ適用することができます。適用要件や必要な書類については、国税庁ホームページから「令和2年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けられる方へ」に掲載している各種チェック表をご確認ください。
- ② 作成済みの申告書は、郵送または税務署1階の受付窓口へ提出してください。
- ③ 駐車場の混雑が予想されるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ④ 住吉福祉文化会館への問い合わせは、ご遠慮ください。



▲国税庁ホームページ

税理士による無料税務相談

■開設期間・会場

会場	2月					
	18 木	19 金	22 月	24 水	25 木	26 金
げんきの郷 あすなる舎		○	○	○		
東海市立 商工センター	○	○	○	○	○	○

■ **開設時間** 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時

※ 会場の混雑の状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。

■ **問い合わせ先** 半田税務署 ☎(21)3141

■対象

- ① 令和元年分の所得金額が、300万円以下の事業所得者、不動産所得者、雑所得者(年金受給者を除く)の方(青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の金額)
- ② ①の方で消費税や地方消費税の課税事業者の場合は、平成30年分の課税売上高が3,000万円以下の方
- ③ 給与所得者や年金受給者の方(ただし、所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方は除く)

■ **注意事項** 次に該当する方は、住吉福祉文化会館をご利用ください。

- ▽ 譲渡所得、山林所得、贈与税の申告をする方
- ▽ 消費税の新規課税事業者のうち、申告書の作成に時間を要する方



確定申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利

本年の確定申告は、会場の混雑を回避する体制で実施予定です。自宅からパソコン・スマートフォンで利用できるe-Taxをぜひご利用ください。

① 「国税庁ホームページ」から「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

② 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書を作成できます。

③ 申告書を提出

▽ e-Taxで送信

e-Taxで送信するためには、事前に準備が必要です。

▽ 印刷して提出

郵送などで、税務署に提出します。

※ 申告期間中であれば役場税務課窓口に出すことができます。

確定申告書の入手方法 確定申告書や確定申告に必要な各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。申告書などの用紙の送付を希望する方は、半田税務署へ問い合わせください。

また、申告書などの用紙は、1月13日(水)以降に役場税務課②番の窓口横に用意する予定です。

スマートフォンでも確定申告書の作成ができます

2カ所以上の給与所得がある方、公的年金収入やその他雑所得がある方も、スマートフォン専用画面で申告できます。



スマートフォン専用画面はこちらから

▽ マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあればe-Taxで送信できます。

▽ ID・パスワード方式

税務署に申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参し、IDとパスワードを受け取ればe-Taxで送信できます。

所得税の還付を受けるための申告書は令和3年1月4日以降提出可能

所得税の還付を受けるための申告書は、1月4日(月)から半田税務署に提出することができます。(土、日、祝日は、税務署は閉まっているため、入口の投函箱に入れてください)

また、税務署では源泉徴収票などの必要書類が準備できていれば、ご自身で申告書の作成も可能です。

毎年、確定申告期間中は税務署申告会場も町の申告受付会場も混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。混雑する確定申告期間前に還付申告を済ませましょう。

問い合わせ先 半田税務署 ☎(21)3141

令和2年度第4期 生きがい教室・講座開講追加事業

元航空管制官が教える航空教室



日時 2月6日、13日、20日、3月6日、13日の各土曜日

時間 午後1時30分～午後3時30分

会場 中央公民館本館

対象 町内在住・在勤・在学している方で、小学3年生から一般までの方

定員 15人(定員を超えた場合は、抽選で受講者を決定)

受講料など 300円程度

内容 元主任航空管制官が分かりやすくかつ楽しく航空の世界を紹介します。普段なかなか見聞きすることのない管制塔やレーダー室などの裏話や航空業界の面白話などを通して、中部国際空港をはじめとした愛知県の空事情について理解を深めます。

講師 田中秀和さん(元主任航空管制官)

申込期限 1月20日(水)

申し込み方法 電話または中央公民館窓口で直接申し込みしてください。(土、日、祝日を含む午前9時～午後5時なお、12月28日(月)～1月4日(月)の休館日は申し込み受け付けを行いません)

FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。

その他 申込者が5人未満の場合や講師の都合により、開講日や時間などを変更することがあります。**新型コロナウイルス感染拡大状況により日程変更または中止となる場合があります。**

申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111 (内1500) FAX(48)6229

電子メール kominkan@town.agui.lg.jp



連載
第7回

考えよう！ごみの減量化



4月1日から家庭系可燃ごみ処理有料化

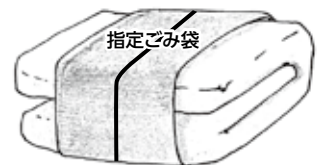
4月1日からごみ減量化を推進するため、家庭系可燃ごみ処理有料化を実施します。
阿久比町の燃えるごみ収集袋が変わります。現在の「黄色」のごみ袋は、4月1日から使えなくなります。
新しい燃えるごみ収集袋の価格は次のとおりです。

3月31日まで(10袋入り1パック)		➔	4月1日から(10袋1ロール)	
大(45リットル)	120円程度		大(45リットル)	500円
中(30リットル)	110円程度		中(30リットル)	300円
小(20リットル)	60円程度		小(20リットル)	200円

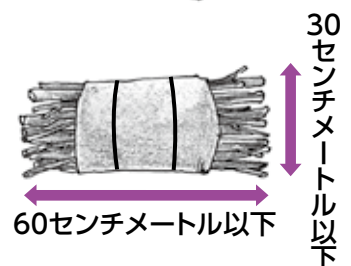
新しい燃えるごみ収集袋は、どの取扱店で購入しても、同じ価格です。
3月1日から販売予定です。取扱店が決まり次第、広報などでお知らせします。

～ 4月1日から出し方が変更になるので気を付けてください ～

■ **布 団** 薄手の布団であれば、小さく切って燃えるごみ収集袋に入れてください。
厚手で切ることが困難な場合や大きすぎて袋に入らない場合は、布団を1枚ごとに折り畳んで、ごみ袋の大(45リットル)を巻き付けてひもで縛って出してください。



■ **剪定枝** 長さ60センチメートル、太さ5センチメートル以内であれば、束ねて直径30センチメートル以内にし、燃えるごみ収集袋の大(45リットル)を巻き付けてひもで縛って出してください。長さ60センチメートル、太さ5センチメートル以上のものは、建設環境課へ相談してください。



～ 有料化対象外のもの ～

- **資源ごみ** 廃プラ・新聞紙・雑誌・布類・ペットボトル・スチール缶・アルミ缶・スプレー缶・ビンなど
資源となるものは、引き続き無料です。きちんと分別し、資源化にご協力お願いします。
- **燃えないごみ** 今までどおり無料で引き取ります。時間を守って指定日に出してください。
- **粗大ごみ** 奇数月に地区を変えて回収しています。令和2年度は1月9日(土)と3月13日(土)の残り2回です。
- **小型家電** パソコン・ビデオデッキ・デジタルカメラ・ドライヤー・ファンヒーター・CDラジカセ・携帯電話・扇風機など、家庭で使用した電化製品は、毎月第3土曜日の午前9時～午前11時30分にオアシスセンター駐車場で回収しています。事業系の電化製品は引き取れません。ただし、家庭から出たごみでも、家電リサイクル法に係るテレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機などは引き取れません。

1月の粗大ごみ収集

地区名	収集場所
矢口	公民館
高岡	老人憩の家
板山	板山交差点東南
白沢(旧日生団地)	西収集所
宮津団地	19号棟 東側駐車場

1月9日(土)午前8時～正午

- ※ 収集時間を守ってください。
- ※ 該当地区以外の方でも収集場所に持ち込めます。

■ **問い合わせ先**

建設環境課環境係
☎(48) 1111 (内1211・1212)

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入中の皆さんへ

柔道整復師、はり・きゅう師、マッサージ師の施術を受ける方へ

柔道整復師（接骨院・整骨院）、はり・きゅう師、マッサージ師の施術に健康保険が使えるのは一定の条件を満たす場合に限られています。



柔道整復師について

○ 健康保険が使える場合

- ・ 打撲や捻挫・挫傷（肉離れ）など
- ・ 骨折または脱臼（応急処置の場合を除き、医師の同意が必要）
- ・ 骨・筋肉・関節のけがや痛みで、負傷原因がはっきりしているもの

× 健康保険が使えない場合

- ・ 日常生活における疲れや肩こり、筋肉疲労など
- ・ 病気が原因で起きる痛みやこり（神経痛、リウマチ、五十肩、関節痛、ヘルニアなど）
- ・ 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ・ 病院、診療所などで同じけがなどを治療中の場合

はり・きゅうについて

○ 健康保険が使える場合

- ・ 次の病気や症状で、医師が必要と認める場合（医師が交付する同意書が必要※）
- 神経痛、リウマチ、頸腕（けいわん）症候群、五十肩、腰痛症、頸椎（けいつい）捻挫後遺症

× 健康保険が使えない場合

- ・ 左記疾患以外のもの
- ・ 病院、診療所などで同じけがなどを治療中の場合
- ・ 医師の同意がない場合

マッサージについて

○ 健康保険が使える場合

- ・ 次のような症状で、医師が必要と認める場合（医師が交付する同意書が必要※）
- 筋肉がまひして自由に動かせない症状（筋まひ）、関節が硬くて動きが悪い症状〔関節拘縮（こうしゅく）〕など

× 健康保険が使えない場合

- ・ 医療上、マッサージを必要とする症例以外のもの
- ・ 疲労回復や癒しを目的とするもの
- ・ 医師の同意がない場合

※ 継続して健康保険を使用した施術を受ける場合は、6カ月ごとに医師の同意が必要となります。

■ いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのかを正確に伝えてください

交通事故など、第三者によるけがで施術を受ける場合は、住民福祉課国保年金係・福祉医療係に相談してください。

■ 療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名・捺印をしてください

健康保険を扱っている施術所で施術を受ける場合、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うとともに、療養費支給申請書への署名が必要です。負傷原因、負傷名、日数、金額などに誤りがないか、確認してください。手首の負傷などにより自筆できない場合などを除き、本人が署名をしてください。

■ 領収証を必ずもらって大切に保管してください

領収書は医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

■ 長期にわたって施術を受ける場合は医師の診察を受けてください

長期の施術を受けても改善がみられない場合は、内科的病気が原因の可能性もありますので、医師の診断を受けてください。

- 問い合わせ先
- ▽ 住民福祉課国保年金係 ☎(48) 1111 (内1116・1117・1118)
 - ▽ 住民福祉課福祉医療係 ☎(48) 1111 (内1119・1120)



令和3年度会計年度任用職員候補者を募集

町では、会計年度任用職員として働きたいという方を募集しています。勤務を希望する方は、会計年度任用職員候補者への登録が必要です。意欲・興味のある方からの申し込みをお待ちしています。



■会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員で、守秘義務や職務専念義務、政治的行為の制限などの服務に関する規定が適用され、懲戒処分などの対象にもなります。業務内容の詳細については面接時に説明します。

※ 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

■会計年度任用職員候補者登録制度とは

会計年度任用職員として勤務を希望する方に、あらかじめ登録をしていただき、登録者の中から条件に合う方に連絡し、面接した上で採用する制度です。

※ 登録によって採用を約束するものではありません。

■任用までの流れ

① 「会計年度任用職員登録申請書」を提出

※ 提出した「会計年度任用職員登録申請書」は、会計年度任用職員候補者名簿に年度内登録されます。

② 申請書から条件に合う方を書類選考

③ 担当課より、候補者に連絡

④ 面接選考と勤務条件などの説明

⑤ 採用決定

※ 登録有効期間内に任用が決まらない場合は、申し込みが失効しますので、再度の申し込みが必要です。

■登録有効期間 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

■任用期間 令和3年度内で必要とする期間

※ 勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。

■登録要件

- ・ 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方
- ・ 登録申込日現在において満18歳以上の方
- ・ 登録を希望する職種の資格免許などを有している方
- ・ 職務に支障のない良好な健康状態である方

■登録方法

町指定の「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入の上、本人が直接提出してください。職種により提出先が異なりますので、注意してください。(保育園関係の職種→子育て支援課、その他の職種→総務課人事秘書係)

※ 受付時間:平日の午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日は受け付けていません)

※ 郵送では受け付けていませんので、必ず持参してください。

資格などを必要とする職種については、その職種に必要な免許状・資格証などの写しを添付してください。登録申請書は、総務課人事秘書係にあります。町ホームページ(http://www.town.agui.lg.jp/ka/R3_kaikeisaiyo.html)からダウンロードすることもできます。

■申込期限 1月20日(水)

申込期限後も随時受け付けますが、期限までに申し込みされた方を優先します。



■勤務時間など

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で1日7時間30分以内の勤務ですが、任用理由や勤務場所により始業時間や終業時間、休憩時間が異なります。また、時間外勤務や休日勤務を命じる場合もあります。勤務日数は、週4日から週5日が基本ですが、配属される職場によって異なります。



■ 提出先・登録募集職種

提出先 総務課人事秘書係(庁舎3階)

職種	勤務場所	業務内容	資格・経験	報酬額
事務補助員	本庁舎など	一般事務など		927円～
レセプト点検員	本庁舎	レセプトの点検	医療事務経験	927円～
介護認定調査員	本庁舎	介護認定調査	介護支援専門員、保健師、 看護師、ホームヘルパー2 級以上のいずれか	1,336円～
介護支援専門員	地域包括支援センター	ケアプランの作成・地域 包括支援センター業務	介護支援専門員	1,336円～
社会教育指導員	本庁舎	社会教育活動の指導	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 16万1,397円～
社会体育指導員	本庁舎	社会体育活動の指導	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 16万1,397円～
交通指導員	通学路など	交通安全指導		(月額) 8万9,789円～
学校教育指導員	教育相談センター	教育相談・支援	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 16万1,397円～
家庭児童相談員	教育相談センター	子育てに関する相談・ 支援	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 16万1,397円～
保健師	保健センター	保健用務	保健師	1,423円～
ホテル専門員	ふれあいの森	ホテル保護・啓発	小学校教諭免許状または 中学校教諭免許状	(月額) 16万1,397円～
学校支援員	小学校	生活・学習支援		1,013円～
	中学校			
語学支援員	小学校	生活・学習支援		1,013円～
	中学校			
教育相談員	教育相談センター	カウンセリング	カウンセラー関係の資格	1,653円～
用務員	保育園	保育園環境整備など		927円～
	幼稚園	幼稚園環境整備など		
	小学校	学校環境整備など		
	中学校			
給食配膳員	小学校	給食の配膳		927円～
	中学校			
図書整理員および 事務補助員	小学校	学校図書の整理など		927円～
	中学校			
司書	図書館	図書館司書	司書	(月額) 14万5,907円～
管理栄養士	給食センター	献立作成	管理栄養士	1,325円～

※ 阿久比町での勤務経験12カ月につき、昇給があります。



提出先 子育て支援課(庁舎1階)

職種	勤務場所	業務内容	資格・経験	報酬額
保育士・ 幼稚園教諭	保育園	保育(早朝・延長保育・ 障がい児対応・療育など)	保育士資格、幼稚園・ 小学校・養護教諭免許 状のいずれか	1,227円～
		保育(加配など)		
	ほくぶ幼稚園	幼稚園指導補助	幼稚園教諭免許状	1,153円～
	子育て支援センター	子育て支援・育児相談・ 療育	保育士資格、幼稚園教諭 免許状のいずれか	
	保育園	短時間保育	保育士資格、幼稚園・ 小学校・養護教諭免許 状のいずれか	1,059円～
子育て支援センター		子育て支援・育児相談	保育士資格、幼稚園教諭 免許状のいずれか	
保育補助員	保育園	早朝・延長保育補助		1,013円～
幼稚園バス 添乗員	ほくぶ幼稚園	送迎バスの添乗		927円～
看護師	保育園	保健指導など	看護師	正看護師 1,336円～ 准看護師 1,237円～
児童厚生員	卯ノ山児童館	児童の遊び・活動の 指導・補助	保育士資格、幼稚園・小学 校・中学校教諭免許状の いずれか	1,078円～

※ 阿久比町での勤務経験12カ月につき、昇給があります。

- **期末手当** 一定の条件を満たす場合は支給対象となります。
- **通勤手当** 支給要件を満たした場合に支給されます。
- **社会保険・労働保険** 任用期間や勤務時間、勤務場所などの一定の条件を満たす場合、保険が適用されます。
- **有給休暇** 任用期間に応じて付与されます。
- **問い合わせ先**(会計年度任用職員に関する全般について) 総務課人事秘書係 ☎(48) 1111(内1307)

認知症の方やその家族との交流

「ケアラズカフェ」は認知症の方やその家族の交流の場です。お茶を飲みながらリラックスしませんか。

地域の皆さん、介護家族の方、要介護者本人、医療・福祉専門職の方など、誰でも利用できます。申し込みは不要です。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、日時・内容などを変更する場合があります。

- **日時** 2月4日(木)午前10時30分～午後3時
- **場所** オアシスセンター3階 集会室
- **参加費** 200円(お茶と菓子付き)
- **共催** 町認知症介護家族交流会「なごみ会」
- **協力** (公社)認知症の人と家族の会愛知県支部・(特非)HEART TO HEART
- **問い合わせ先** 町地域包括支援センター ☎(48) 1111(内1127・1128)



くらしの講座

「生前整理 ～墓じまい・仏壇整理を考えてみませんか～」

生前整理という言葉をご存じですか。子どもたちが遠方に住んでいる方、ひとり暮らしで身寄りがない方などが、人生の終末を迎えた際、身の回りの手続きなどについて、自身も周りの方も慌てないように、あらかじめ整理しておくことです。墓じまい、仏壇整理について考えてみませんか。

- **日時** 2月8日(月)午後1時30分～午後3時
- **場所** 中央公民館本館301号室
- **対象** 町内在住・在勤の方
- **定員** 20人(定員を超えた場合は抽選)
- **参加費** 無料
- **講師** 愛知県金融広報委員会
金融広報アドバイザー
- **申込期限** 1月18日(月)
- **申し込み方法** 電話もしくは産業観光課窓口で受け付けます。申込者を含め2人まで受け付け可能です。
- **申し込み・問い合わせ先** 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111(内1227)



パブリックコメントの募集について



パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表して、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町の意味決定を行うものです。意見などに対する町の考え方を公表します。

意見募集案件名「阿久比町耐震改修促進計画(案)」

町では、平成28年3月に、「阿久比町耐震改修促進計画改訂版」(計画期間:平成28年度～令和2年度)を策定し、建築物の耐震化の促進を図るための施策を実施してきました。南海トラフ巨大地震などの大地震の発生が切迫性が指摘され、効果的かつ効率的な耐震改修などの実施が求められている中、国の基本方針や県計画を踏まえ、令和3年度を計画初年度とする「阿久比町耐震改修促進計画(案)」の改訂を進めています。この耐震改修促進計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

■**公表方法** 町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/taishinpublic.html>)に掲載。

開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで建設環境課窓口でも閲覧できます。

■**募集期間** 1月8日(金)～1月29日(金)

■**提出方法** 案件名、住所、氏名、電話番号、勤務先(町外に住所を有する方のみ)、意見を記入し、郵送(1月29日必着)、FAX、電子メール、または役場開庁時間内に直接建設環境課の窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語をお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「パブリックコメントについて」と入力してください。提出していただいた個人情報は、目的以外に利用や流用はしません。

■**意見の取り扱い** 提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要と町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■**提出・問い合わせ先** 建設環境課都市計画係 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地
☎(48)1111(内1214・1213) FAX(49)0057
電子メール toshikei@town.agui.lg.jp



意見募集案件名 「第2期阿久比町人口ビジョン(案)」

および「第2期阿久比町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」

人口の将来展望を示した「第2期阿久比町人口ビジョン(案)」について、直近の統計情報を踏まえた時点修正を行いました。

また、「第2期阿久比町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、阿久比町人口ビジョンを踏まえ、平成28年3月に策定した阿久比町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みをさらに深化・高度化させた、本町の持続可能な「まち・ひと・しごとの創生」の実現に向けた目標を掲げ、基本的方向と具体的な施策や取り組みをまとめたものです。

この(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

■**公表方法** 町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/senryaku2.html>)に掲載。

開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで政策協働課窓口でも閲覧できます。

■**募集期間** 1月15日(金)～2月12日(金)

■**提出方法** 案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵送(2月12日必着)、FAX、電子メール、または役場開庁時間内に直接政策協働課の窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語をお願いします。提出していただいた個人情報は、目的以外に利用や流用はしません。

■**意見の取り扱い** 提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要と町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■**提出・問い合わせ先** 政策協働課企画政策係 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地
☎(48)1111(内1310・1311) FAX(48)0229
電子メール kikaku@town.agui.lg.jp



第6次阿久比町総合計画に基づく 第1期実施計画(令和3年度～令和5年度)



第6次阿久比町総合計画(令和3年度～令和12年度)は、「安全・安心・安定」「次世代につなぐ」「みんなで創る」を基本理念として、まちの将来像「輝く子どもたちを みどりが包むまち・あぐい」を目指します。

まちの将来像を実現するための6つの基本目標

1. 自然と調和した心地よさが感じられるまち
2. 豊かな自然と共生する安全・安心なまち
3. とともに生きる健康・福祉のまち
4. ひとが輝く教育・文化のまち
5. 未来へつなぐ産業のまち
6. みんなの思いがカタチを成すまち

第1期実施計画は、まちの将来像を実現するため、令和3年度～令和5年度の3年間に計画的に行う普通建設事業をまとめたものです。

各基本目標の計画事業は次のとおりです。

〈基本目標①〉自然と調和した心地よさが感じられるまち

総事業費 2億6,500万円

【主な事業】

土地区画整理	400万円
循環バス車両購入	700万円
町内の道路改良・道路橋梁維持	1億5,900万円
狭あい道路整備	900万円
排水路改良	2,300万円
都市公園等整備	3,100万円
ため池整備	200万円
建築防災	3,000万円

〈基本目標②〉豊かな自然と共生する安全・安心なまち

総事業費 8,900万円

【主な事業】

住宅用地球温暖化対策設備導入促進	300万円
合併処理浄化槽整備	1,800万円
消火栓整備	600万円
交通安全施設整備(ガードレールの設置など)	1,800万円
交通安全対策(通学路の安全管理、道路側溝など)	800万円
防犯対策(防犯灯、防犯カメラの設置など)	900万円
防災倉庫整備	600万円
石油貯蔵施設立地対策等交付金	2,100万円

〈基本目標③〉とともに生きる健康・福祉のまち

総事業費 1億7,800万円

【主な事業】

保育所整備	6,000万円
幼稚園整備	400万円
老人憩の家管理	800万円
オアシスセンター整備	8,100万円
もちの木園整備	2,500万円

〈基本目標④〉ひとが輝く教育・文化のまち

総事業費 8億4,800万円

【主な事業】

小中学校校舎等整備	1億5,300万円
小中学校トイレ改修	3,200万円
中学校下水道整備	100万円
小中学校空調整備(特別教室用)	9,500万円
中学校校舎増築整備	4億5,700万円
中央公民館整備	800万円
地区公民館整備	300万円
図書及び視聴覚資料整備	2,400万円
図書館整備	3,700万円
図書館増築整備	1,300万円
スポーツ村施設整備	1,100万円
グラウンド等整備	400万円
ふれあいの森整備	100万円
スポーツ医・科学研究所整備	900万円

〈基本目標⑤〉未来へつなぐ産業のまち

総事業費 2億7,100万円

【主な事業】

土地基盤整備	5,900万円
道水路整備	600万円
排水機場整備	1億6,700万円
愛知用水二期事業負担金	3,700万円
勤労福祉センター整備	200万円

〈基本目標⑥〉みんなの思いがカタチを成すまち

総事業費 600万円

【主な事業】

公用車購入	600万円
-------	-------

■ 問い合わせ先 政策協働課企画政策係
☎(48)1111(内1310・1311)





町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



11/28
(土)



▲ 手伝ってもらいながらひもを結ぶ児童



▲ 不思議な空間を下から眺める

クモの巣のような不思議な空間を楽しんだよ！

卯ノ山児童館でたくさんの発砲エチレンのひもを結んでつなぎ、クモの巣のような不思議な空間をつくる「せんのとりで」というイベントが行われました。参加した児童はたくさんのひもを協力して結び、完成した空間に「おおー！」と声を上げて喜びました。最後にひもを引っ張ったり、手を広げて走ったりして、ひもをちぎる感覚を楽しみました。

11/20
(金)



▲ 協定書を手に持つ皆さん

空家等の問題について 各専門家団体と協力

公益社団法人愛知建築士会、愛知県司法書士会、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会、公益社団法人阿久比町シルバー人材センターと、空家等対策推進のための協定を締結しました。この協定により、今後は相談窓口の創設や空き家バンクの創設などについて、各専門家団体と連携して取り組みます。

■ 問い合わせ先

建設環境課都市計画係 ☎(48) 1111 (内1213)

秋空の下ゲートボールで交流

町いきいきクラブ連合会秋季ゲートボール大会が、草木グリーンランドで開催されました。参加した8チームは気持ちよく晴れた秋空の下、和やかにプレーし、交流を深めました。大会の結果は次のとおりです。

- ▽ 優勝 横松チーム
- ▽ 準優勝 東福会チーム
- ▽ 第3位 阿久比チーム、団地達者会チーム

11/22
(日)



▲ 和やかにプレーする皆さん

目指すは優勝！

第1回OKAYA CUP 東海ユース U-10 サッカー大会2020(12月6日に静岡県のジュビロスタジアムで開催)に出場する、MFC.VOICE所属の追平智真さん(東部小4年・右)、津留来夷さん(東部小4年・左)が町長を表敬訪問しました。大会に向け、2人はそれぞれ「気持ちだけは負けないように頑張る」「他チームに勝って優勝したい」と力強く意気込みを語りました。



▲ 東海大会頑張ります！

あなたは写っていませんか。もし写ってれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内線1310)

保育園入園案内(5月入園分)



5月入園希望の受け付けを行います。入所申し込み書や案内は随時子育て支援課で配布しています。

■**対象児童** 阿久比町に住所を有し、保護者が次のいずれかに該当するため、家庭保育ができない児童。

■**入園基準**

- ① 常勤、非常勤または農業など家庭外で仕事をしている。(月60時間以上従事していること。そのほかの条件あり)
- ② 自営、内職など家庭内で仕事をしている。(月60時間以上従事していること。内職は年少クラス以上のみ。そのほかの条件あり)
- ③ 母親の出産など。
- ④ 病気または心身に障がいがある。
- ⑤ 長期にわたり病気や心身に障がいのある親族(同居)の介護に当たっている。
- ⑥ 火災またはそのほかの災害の復旧に当たっている。
- ⑦ 学校または資格取得のために就学する。
- ⑧ 育児休業中である。(年少クラス以上のみ)
- ⑨ 求職活動中である。(年少クラス以上、またはひとり親家庭)

※ 就労を理由とする0歳児クラスの入園は、保護者が各自で社会保険に加入している必要があります。(自営・農業については別条件)

※ 0～2歳児クラスで、65歳未満の就労していない祖父母と同居(同一住所)の場合は申し込みできません。

※ 就業日数や時間数などの詳しい入所基準は、保育所等入所申込書と一緒に配布する入所申し込み案内(説明書)で確認してください。

■**申し込み方法** 子育て支援課で配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。

※ 入所申込書や必要書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。

■**受付場所** 子育て支援課(10番窓口)

※ 保育園では受け付けできません。

■**受付期間** 2月1日(月)～2月10日(水)の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

※ 上記期間を過ぎても申し込みはできますが、優先順位が下がります。

■**入園の調整・決定** 保育の必要性の高い児童から入園の調整を行います。入園の決定は入園希望月のおおむね1カ月前に実施する面接・健康診断などの結果を踏まえて行います。

■**自由契約児** 年少クラス以上については、自由契約児(入園基準に該当しない児童)の受け付けも行います。

※ 入所状況により第一希望園を案内できない場合があります。

■**そのほか**

▽ 6月以降の入園受け付けに関しては、毎月広報とホームページでお知らせする予定です。

▽ 3・4月の入園受け付けも随時行っています。希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。

■**申し込み・問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係 ☎(48)1111(内1123・1124)



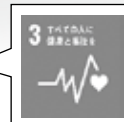
2月の保健ガイド

■ 問い合わせ先

保健センター(オアシスセンター)

☎(48)1111(内1520・1521)

※ 会場・所在地の記載がない場合、会場は保健センターです。



● **がん検診日**(定員に達した場合は、申し込み受け付けを締め切っていることがあります)

検診の種類	対象者	日にち	受付時間
レディスがん検診	申込者	10日(水)	午前9時～午前11時

● **教室・講習会**

教室などの種類	対象者	日にち	時間
前期離乳食講習会	令和2年10月生	4日(木)	午後10時～午前11時30分

● **予防接種日**(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

予防接種名	対象者	日にち	受付時間
BCG接種	令和2年8月7日～9月1日生	1日(月)	午後1時30分～午後2時

● **乳幼児健康診査日**(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	受付時間
乳児健診	令和2年10月13日～11月9日生	9日(火)	午後1時～午後1時30分
1歳児歯科相談	令和2年2月生	24日(水)	午前9時30分～午前11時
1歳6カ月児健診	令和元年7月20日～8月16日生	16日(火)	午後1時～午後1時30分
2歳6カ月児歯科健診	平成30年7月～8月生	25日(木)	午前9時30分～午前10時30分
3歳児健診	平成30年1月生	24日(水)	午後1時～午後1時30分

● **その他**

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (ご都合が悪い方は連絡してください)	3日(水) 17日(水)	午前9時～午前10時

● **健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談**

内容	日にち	時間
赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。 (電話相談可)	5日(金) 19日(金)	午前9時～午前11時 午後1時～午後3時

● **休日診療歯科診療所**(診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター (半田市港町1-62)	☎(23)2636

● **休日診療担当医院**(診療時間 午前9時～正午)

インフルエンザの検査について、医療機関によっては実施しない場合もありますので、あらかじめ担当医療機関に問い合わせてください。

日にち	担当医院(所在地)	診療科目	電話
7日(日)	飯塚医院(福住字六反田1-9)	内科、糖尿病内科、消化器内科、小児科	☎(48)2131
11日(木・祝)	阿久比クリニック(卯坂字米山1-1)	内科、小児科	☎(48)8866
14日(日)	竹内整形外科・内科クリニック(萩字新川35)	整形外科	☎(47)1275
21日(日)	ハープ内科皮膚科(横松字宮前67)	内科、皮膚科	☎(48)9074
23日(火・祝)	阿久比クリニック(卯坂字米山1-1)	内科、小児科	☎(48)8866
28日(日)	あぐい小児科クリニック(福住字坊田34)	小児科	☎(89)2020

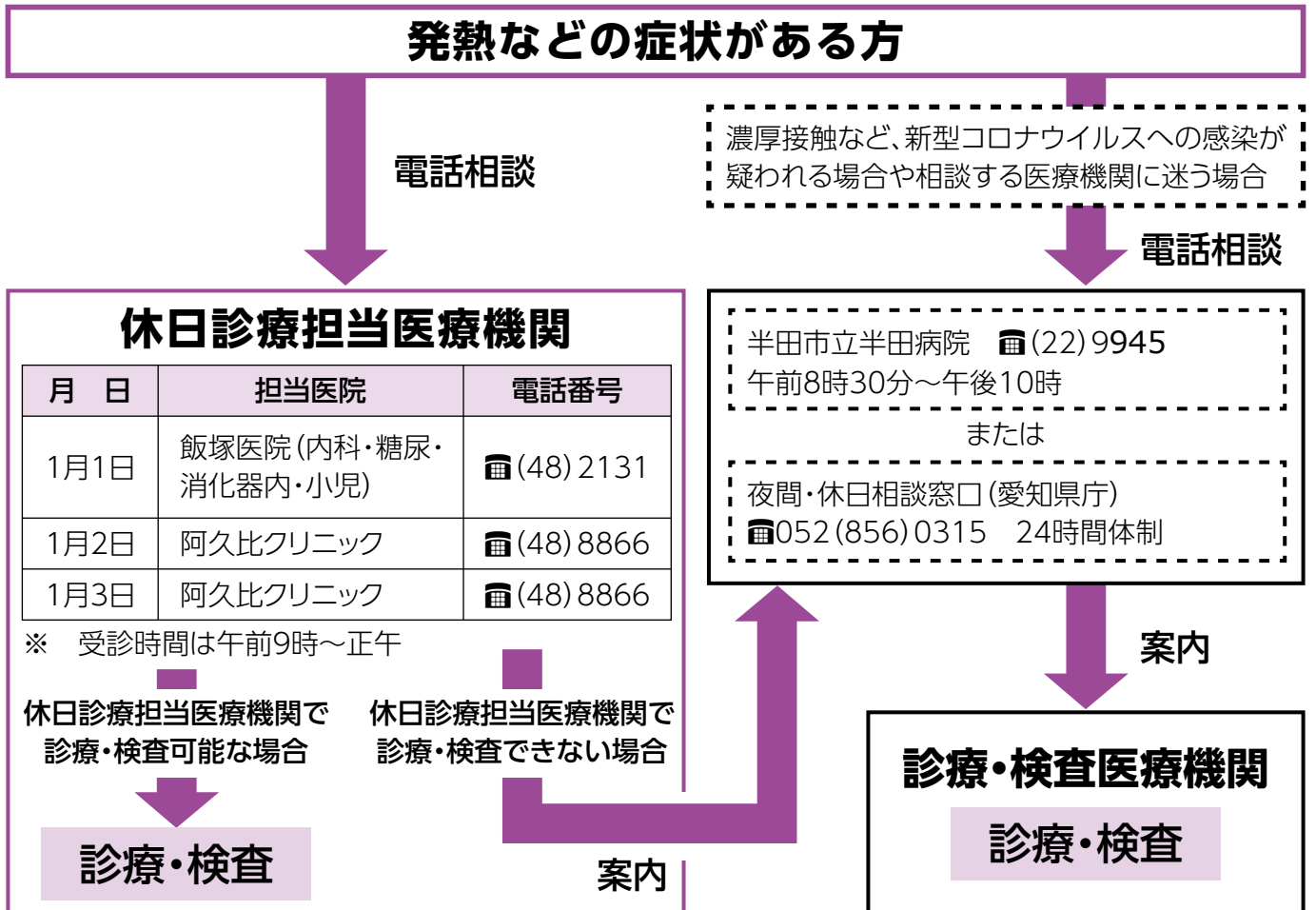
【がん検診、母子健診を受けられる方へのお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あらかじめ来所時間を指定しています。来所時間は、案内通知でお知らせします。体調不良の場合は、受診を控えてください。



年始に発熱などの症状がある場合の受診方法

発熱などの症状がある方は、下記のフロー図を参考に、休日診療担当医療機関または、半田市立半田病院、夜間・休日相談窓口へ電話でご相談ください。



令和2年度 阿久比町

「家族介護者向け講演会」



主に要支援・要介護者の家族がいる介護者を対象とした講演会です。

望む場所で最期を迎えるに当たり、在宅・病院・高齢者施設のどれを選択するかについて、現在の状況や、それぞれの特徴などの理解を深めるとともに、自身や家族の状況に応じた選定の注意点や、高齢者施設選びのポイントを学びます。

※ 会場で検温・手指消毒を実施します。マスク着用の上お越しください。新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止となる場合があります。

■ 日 時 1月22日(金) 午後1時30分～午後3時30分(開場午後1時)

■ 場 所 中央公民館本館3階大会議室301

■ 定 員 30人

■ 講 師 中 隆之氏

(住宅型有料老人ホーム さわやかなの丘施設長・主任介護支援専門員)

■ 演 題 高齢者施設の選び方 ～どこで最期を迎えるか～

■ 入場料 無料

※ 役場健康介護課介護保険係窓口で配布する整理券が必要になります。配布は1人につき2枚までです。

■ 整理券配布開始日 1月7日(木)から(役場開庁時のみ) ※ 無くなり次第終了します。

■ 主 催 阿久比町、公益財団法人愛知県市町村振興協会

■ 問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111(内1125・1126)





メンタルヘルスを考えよう

こころの病気は誰でもかかる可能性のある病気です。こころの病気になった場合は、体の病気と同じように治療を受けることが大切です。多くの場合は治療によって回復し、社会の中で安定した生活を送ることができるようになります。「焦らず、じっくりと治す」という気持ちで臨むことが回復への近道です。こころの病気は本人が苦しんでいても、周囲の人からは分かりにくいという特徴があります。私たちみんながこころの病気について正しく理解することが大切です。



■ ストレスとは

外から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。外からの刺激とは、天候や騒音などの環境的なもの、病気や睡眠などの身体的なもの、不安や悩みなどの心理的なもの、仕事や人間関係などの社会的なものがあります。日常の中で起きるさまざまな変化がストレスの原因になります。

気持ちが落ち込む、イライラする、眠れない、食欲がない、疲れやすいなどのストレスサインに気付いたら、早めに対処してください。

■ ストレスをためない暮らし方

ストレスと上手につき合うためには、まず毎日の生活習慣を整えることが大切です。バランスの取れた食事、質の良い睡眠、適度な運動の習慣を維持することが大切です。ストレスがたまったときの対策として、日常生活の中にリラックスできる時間を持つことをお勧めします。

ストレスを感じたときは、考え方や見方を少し変えるだけで、気持ちが楽になることがあります。駄目なことばかりではなく、できていること、うまくいっていることに注意を向けてください。

話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になり、話すことで自分の中に解決策が見つかることもあります。日頃から身近に相談できる人を増やしてください。

■ こんな症状ありませんか

次のような症状が続くときは相談機関に連絡してください。

- ・ 気分が沈む、憂鬱(ゆううつ)
- ・ 何をするにも元気がない
- ・ イライラする、怒りっぽい
- ・ 理由もないのに不安な気持ちになる
- ・ 気持ちが落ち着かない
- ・ 胸がドキドキする、苦しい
- ・ 何度も確かめないと気が済まない
- ・ 誰かが自分の悪口を言っているようで気になる
- ・ 何も食べたくない、食事がおいしくない
- ・ なかなか寝付けない、熟睡できない
- ・ 夜中に何度も目が覚める

■ 相談機関

相談機関(利用時間)	電話番号
町保健センター(平日 午前8時30分～午後5時15分)	☎(48)1111(代)
町住民福祉課(平日 午前8時30分～午後5時15分)	☎(48)1111(代)
愛知県半田保健所健康支援課こころの健康推進グループ(平日 午前9時～午後0時、午後1時～午後4時30分)	☎(21)3340
愛知県精神保健福祉センター(平日 午前9時～午後0時、午後1時～午後4時30分)	☎052(962)5377
あいちこころほっとライン365(年中無休、午前9時～午後4時30分)	☎052(951)2881
名古屋いのちの電話(24時間)	☎052(931)4343

インフルエンザを予防しよう

- ▽ 人混みの多い場所への外出を控えてください。
- ▽ 外出先から帰ったら、石けんをよく手を洗ってください。
- ▽ 十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を高めてください。
- ▽ 咳やくしゃみが出るときは【咳エチケット】を守ってください。

【咳エチケット】

- ・ マスクを着用する。
- ・ ティッシュやハンカチなどで口や鼻を覆う。
- ・ 上着の内側や袖などで口や鼻を覆う。



阿久比町の
1年間を
振り返る

2020年まちの出来事

成人式



国勢調査を実施



病児・病後児保育事業を開始



新学校給食センター稼働開始



おいしい給食届けます

新型コロナウイルスへの対応



新型コロナウイルスへの対応に
追われた一年でした

1月

- 5日 第5回菅原道真公書初め大会
- 12日 消防出初式
成人式
- 19日 第42回健康づくりマラソン大会
- 30日 阿久比町庁舎が第27回愛知まちなみ建築賞を受賞

2月

- 2日 第34回凧あげ大会
- 6日 生活支援体制整備事業講演会
- 21日 阿久比町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

4月

- 1日 教育長に田中清高氏就任
幼保連携型認定こども園「いしざかやまこどもえん」開園
- 16日 政府が全国に新型コロナウイルス「緊急事態宣言」を发出

8月

- 20日 新学校給食センター「AGUMOGU(あぐもぐ)」竣工式
- 30日 町防災訓練

9月

- 1日 新学校給食センター本格稼働
- 5日 「住民税1%町民予算枠制度」公開ヒアリング審査
- 13日 100歳表彰
- 16日 坂部獅子館を阿久比町指定文化財(有形文化財)に登録
- 19日 青空図書館(ブックガーデン)(~20日)

10月

- 1日 国勢調査を実施
- 2日 戦没者追悼式
- 14日 病児・病後児保育事業を開始
- 18日 ゴミゼロ運動
認知症講演会
- 26日 あぐい教育週間(~11月9日)

11月

- 3日 文化の日式典・8020運動表彰
- 18日 幼保小中高一斉あいさつ運動(~24日)



阿久比町
子育て支援センター
あぐぴっぴ



問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

子育て支援センター2月の開所について

2月のぴっぴひろば・芝生ひろばは1月の開所内容と同じです。詳しくはホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/category/kouhou/kouhou-2020/index-2020.htm>)を確認してください。

※ 2月も利用は町内在住の方のみです。 ※ 状況によっては講座や開所内容などを変更・中止する場合があります。

おしゃべりルーム 「離乳食について」

離乳食について栄養士に困ったことや分からないことなどを聞くことができます。

- 日時・定員 2月15日(月)
▽ 5カ月～8カ月の子ども
午前9時30分～午前10時30分 定員:親子6組
- ▽ 9カ月以上の子ども
午前10時30分～午前11時30分 定員:親子6組
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室
- 対象 0歳の子どもと保護者
- 講師 鈴木幸恵町管理栄養士



ミニ講座 「乳幼児期の発達について」

乳児期・幼児期の発達を学びながら、子どもにとって大切な育ちとは何かについて考えてみませんか。

- 日時 2月19日(金)午前10時～午前11時
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室
- 対象 就学前の子どものお母さん
- 定員 10人(託児は10人まで可能)
- 講師 白井邦子元豊明市支援センター長



- ◆ どの講座も先着順です。
- ◆ 1月19日(火)から1月26日(火)までに子育て支援センターあぐぴっぴへ申し込んでください。電話でも受け付けます。(土、日を除く)
- ◆ 対象は町内在住の方に限ります。
- ◆ 生後4カ月の子どもから託児を受け付けます。

親子講座 「赤ちゃんふれあい教室」

ママの手で赤ちゃんを優しくマッサージします。

- 日時 2月25日(木)午前10時～午前11時
- 場所 あぐぴっぴ 赤ちゃんルーム
- 対象 3カ月～10カ月の子どもと保護者
- 定員 親子6組
- 持ち物 バスタオル・水分補給できるもの(母乳でも大丈夫です)
- 講師 ベビーマッサージ講師三輪康子先生



ファミサポ会員を募集

依頼会員・援助会員・依頼と援助の両方を希望する方を募集しています。特に援助会員の応募をお待ちしています。詳しくは子育て支援センターまで問い合わせてください。

子育て支援センター
開所時間 午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

あぐぴっぴカレンダー 2がつ

日	月	火	水	木	金	土
	1 	2 おそとでぴっぴ ☺	3 おそとでぴっぴ ☺	4 おそとでぴっぴ ☺ おもちゃ病院 午前10時～ わくわくぴっぴ広場 中央公民館本館103	5 	6 休
	児童館 休み	児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児開館
7 休	8 双子ちゃんの会 🍒	9 おそとでぴっぴ ☺	10 おそとでぴっぴ ☺	11 建国記念の日 	12 	13 休
	児童館 休み	英比保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	東部保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	児童館 PM開館	児童館 休み	児開館
14 休	15 おしゃべりルーム 「離乳食について」	16 おそとでぴっぴ ☺	17 おそとでぴっぴ ☺	18 おそとでぴっぴ ☺ わくわくぴっぴ広場 宮津公民館 午前10時～ 中部保育園なかよし広場	19 ミニ講座 「乳幼児期の発達 について」	20 休
	児開館 児童館 休み	草木保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」 おひなさまを作ろう	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児開館
21 休	22 	23 天皇誕生日 	24 おそとでぴっぴ ☺	25 おそとでぴっぴ ☺ 親子講座 「赤ちゃんふれあい教室」	26 	27 休
	児開館 児童館 休み	児童館 開館	児童館 休み	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児開館
28 休	※ 2月のなかよし広場も予約が必要なので各園に問い合わせてください。(町内在住の方のみ) ※ 児童館は11日、23日が祝日で開館のため、管理規則により12日、24日は休館となります。 2月17日(水)は「おひなさまを作ろう」を開催します。 ※ ことばの相談室「すくすく相談」は、臨床心理士に子どもの発達や子育ての悩みなどを相談できます。予約制です。 詳しくは、子育て支援センターまで問い合わせてください。 ※ ☺マークの日は芝生広場で外遊びができます。					
児開館						






こちら、阿久比町立図書館です！

寒い日は室内で読書



●阿久比町立図書館 ☎(48)6231 ●開館=火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時
●休館日=毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※ そのほか、館内整理など不規則の休館もありますので問い合わせてください。

<p>一般向け</p> 	<p>『免疫力を高める 食材事典』</p> <p>著者 廣田 孝子[監修]</p> <p>出版社 学研プラス</p>	<p>児童・ティーンズ</p> 	<p>『雪ぼんぼりのかくれ道』</p> <p>著者 柴山ひろみ</p> <p>出版社 国土社</p>	<p>絵本</p> 	<p>『あかいてぶくろ』</p> <p>著者 いりやま さとし</p> <p>出版社 講談社</p>
<p>新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、食材が持つ栄養素と、免疫力を高める力に着目。成分や食べ合わせ、目利きのポイントや旬まで、情報満載。</p>		<p>ひとりでおばあちゃんに会いにやってきた果奈。 雪まつりのことを知り、願いを込めて雪ぼんぼりを作り始めます。すると…。</p>		<p>冬の日に、もう片方とはぐれてしまった赤い手袋。 探し回った後で、手袋は大切な宝物に気がきます。</p>	

展示ホール

- ◆阿久比中学校美術作品展、造形部展・・・1月10日(日)
- ◆阿久比高校展【絵画、木工作品、パネル他】
・・・1月14日(木)～1月31日(日)
- ◆尾張教育研究会書写作品コンクール特選作品展・
阿久比町郷土学習同好会展・・・2月4日(木)～2月21日(日)

おはなし会

土曜日:午後 2時30分～
日曜日・祝日:午前 11時～
午後 2時30分～
当面の間、人数を制限して開催します。

阿久比町のオアシス 文化の泉

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。



- 応募方法 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。
(選考は社会教育課で行います)
- 問い合わせ先 社会教育課公民館係
☎(48)1111(内1501)

【絵手紙同好会 賀状展】



杉村昭子さん



浜口セツ子さん



竹内孝博さん

展示期間

1月20日(水)～1月26日(火) ※ 役場開庁時間のみご覧いただけます。
庁舎1階ロビーに展示します。広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります。

自分でおいしいみそを作ってみよう！

「あぐい暮らしの会」による手作りみそ講習会を開催



阿久比町産の大豆を使って、自分だけのみそを作ってみませんか。

■日時 2月4日(木)

【第1回】午前9時～午前10時30分

【第2回】午前10時30分～正午

【第3回】午後1時～午後2時30分

【第4回】午後2時30分～午後4時

※ 1日4回実施

■場所 中央公民館本館204号室

■対象 町内在住・在勤の方

■定員 1回につき6人(計24人)

※ 定員を超えた場合は抽選。

※ 今まで講習会に参加したことのない方を優先します。

■費用 材料費2,300円程度(大豆1キログラム、米こうじ、塩ほか)を当日お釣りのないようご用意ください。

■持ち物

▽ 材料費 ▽ エプロン ▽ 三角巾

▽ マスク ▽ 布巾

▽ みそを入れる容器(約6リットル入るかめ・樽・プラスチックなどの密封できる容器、みその出来上がりは3.5キログラム程度)

■講師 あぐい暮らしの会

■申し込み方法 記入例を参考に、往復はがきで申し込みください。申込期限後、返信はがきで結果を返します。

■申込期限 1月18日(月)当日消印有効

■申し込み・問い合わせ先

産業観光課商工労政係 ☎(48)1111(内1225)

返信(表)	往信(裏)	往信(表)	返信(裏)
記入例 			
はがきを裏にして			

～ 新成人の皆さんへ ～
20歳になったら国民年金

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障され、将来の大きな支えになります。

国民年金は老後のためだけのものではありません。老齢年金のほかに、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができる障害年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取ることができる遺族年金もあります。いざというときのためにも、公的年金に加入して保険料を納め続けることが大切です。

「学生納付特例制度」や「保険料納付猶予制度」などの保険料の納付が猶予される制度もあります。詳

しくは問い合わせ先まで。

■問い合わせ先

▽ 住民福祉課国保年金係

☎(48)1111(内1116)

▽ 半田年金事務所

☎(21)2322

ハケ谷配水場の電気設備の点検による水道利用の注意

ハケ谷配水場の電気設備の定期点検のため、深夜未明、一時的に電力の受電を止めます。このため、送水ポンプが止まります。直ちに非常用発電機に切り替えて稼働させますが、約1分～2分間、高台や配水場から遠方にある地域では、水圧が低下して、水の出が悪くなる恐れがあります。特に萩地区の高台においては一時的に水が出なくなります。

■該当する地区 横松・萩・宮津・

坂部・卯之山・阿久比・椋岡・矢口・高岡・植・大古根

■点検作業日時

1月13日(水)

午前1時から1時間程度

※ この時間は、不要な水の使用を控えてください。

万が一、蛇口から濁った水が出た場合は、浄水器の付いていない蛇口から水が透明になるまでしばらく流し続けてください。

■問い合わせ先

上下水道課上水工務係

☎(48)1111(内1220・1221)



お知らせ information

年始の業務案内

公共施設などの休業案内(○印は平常業務 ×印は休み)

死亡届・出生届などの戸籍の届け出や、火葬の利用手続きは、役場宿直室で受け付けます。

施設 問い合わせ先	1月				
	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)
阿久比町役場 ☎(48)1111	×	×	×	○	○
町保健センター ☎(48)1111	×	×	×	○	○
中央公民館本館・アグピアホール (中央公民館多目的ホール) ☎(48)1111	×	×	×	×	○
町立図書館 ☎(48)6231	×	×	×	×	○
教育相談センター ☎(49)2550	×	×	×	×	○
子育て支援センター ☎(47)0369	×	×	×	×	○
あぐいファミリー・サポート・センター ☎(47)0369	×	×	×	○	○
阿久比スポーツ村 草木グラウンド 白沢グラウンド 板山グラウンド ☎(49)2500	×	×	×	×	○
ふれあいの森 ☎(48)8431	×	×	×	×	○
町勤労福祉センター ☎(48)6644	×	×	×	×	○
丸山公園(運動広場・テニスコート・武道場) ☎(48)6644	×	×	×	○	○
半田斎場 ☎(27)8700	×	○	○	○	×

年始は、施設の休業により窓口での予約ができません。予約管理を適正に行うため、施設休業中は、予約システムからの予約も休止します。(空き状況の確認はできます)

施設の予約は年始開館初日の午前8時30分からです。

愛知建連技能専門校 の訓練生を募集

時代の変化に対応できる若年技能者育成のため、在職者訓練を行います。

■対象 学歴は問いません。30歳以下で、職業訓練指導員が在籍する事業所に勤め、訓練科に該当する職種に従事している方(事業主は会員になる必要があります)

職種(期間)

- ▽ 木造建築科(3年)
- ▽ 造園科(3年)
- ▽ 建築板金科(2年)
- ▽ 左官・タイル施工科(2年)

訓練日時

5月～令和4年3月の土曜日(月に3～4回)午前9時～午後5時

※ 入校式は4月

訓練経費

入校金:2万円(入校時のみ)
教材費:1万2,000円(入校時のみ)
事業主負担金:7,000円(月額)
事業主会費:1万円(年額)

申込期限 3月31日(水)

申し込み・問い合わせ先

事業所経由で願書を提出してください。

愛知建連技能専門校
碧南市汐田町1-1-2(碧南市ものづくりセンター内)
☎0566(41)4523

ポリテクセンター名古屋港 「クレーン運転科」受講生を募集

■訓練期間 4月6日(火)～9月28日(火)

■対象 公共職業安定所(ハローワーク)で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

■定員 30人

■受講料 無料(ただし教科書、作業服代などは自己負担)

■選考 筆記試験、面接(3月11日(木))

■応募期間 1月4日(月)～2月26日(金)

■応募方法 入所願書(ハローワークで配布)に必要事項を記入し、ハローワーク半田に提出してください。

■その他 説明会をポリテクセンター名古屋港で1月20日(水)、2月10日(水)、17日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)

応募・問い合わせ先

ポリテクセンター名古屋港
〒455-0844

名古屋港区潮凧町3番地

☎052(381)2775

[https://www3.jeed.](https://www3.jeed.or.jp/nagoyakouwa)

[or.jp/nagoyakouwa](https://www3.jeed.or.jp/nagoyakouwa)

[n/poly/](https://www3.jeed.or.jp/nagoyakouwa)



愛知県特定最低賃金 4業種で12月16日改定

愛知県内の特定の産業に適用される4業種の最低賃金が令和2年12月16日から次のとおり改正されました。(10月1日に改正されている愛知県最低賃金は927円)

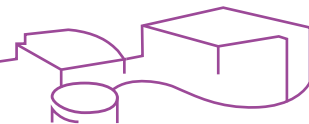
特定最低賃金名	最低賃金額 (1時間)
鉄 鋼 業	976円
はん用機械器具製造業	948円
輸送用機械器具製造業	957円
自動車(新車)小売業	943円

問い合わせ先

半田労働基準監督署

☎(21)1030

お知らせ
information



2月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
21日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49) 2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」2月の予定

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

種 目	場 所	日 時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校 体育館	3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水) 午後7時30分～午後9時
ヨガ教室	ふれあいの森	4日(木)、11日(木・祝)、18日(木)、25日(木) 午前10時～午前11時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
小中学生 バレーボール教室	草木小学校 体育館	6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 剣道教室	丸山武道場	2日(火)、5日(金)、9日(火)、12日(金)、 16日(火)、19日(金)、26日(金) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グランド	27日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 バドミントン教室	ふれあいの森	2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火・祝) 午後6時30分～午後9時30分 初級 午後6時30分～午後8時 中級 午後6時30分～午後9時30分
健康教室	ふれあいの森	9日(火)、23日(火・祝) 午後2時～午後3時 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
吹き矢教室	ふれあいの森	未定 電話でお問い合わせください。
グラウンドゴルフ	草木小学校 運動場	21日(日)、28日(日) 午前9時～午前11時
アクティブ教室 (ZUMBA)	ふれあいの森	21日(日) 午前9時30分～午前11時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。

○非会員の方は、1人1回300円です。

○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

■申し込み・問い合わせ先

アクティブあぐい(阿久比スポーツ村内) 月・火・水・金・土曜日 午前9時～正午
☎090(6617)9101 ホームページ <https://activeagui.com/>

愛知県消費生活 モニターを募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費者行政の推進に協力していただける方を募集します。

■主な活動

- ▽ 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- ▽ 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)
- ▽ 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)
- ▽ 消費者行政に関する意見・要望の提出
- ▽ 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- ▽ 研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

■応募条件 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

■任 期 依頼した日～令和4年3月31日

■謝 礼 年額1,500円以内(予定)

■応募期限 2月19日(金)当日消印有効

■応募方法 役場産業観光課、県民相談・情報センター各県民事務所などの広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項を記入し、役場産業観光課へ提出してください。県民生活課への郵送、FAX、持参、県ホームページ申し込み専用ページからも受け付けています。

■問い合わせ先

愛知県県民生活課 県民相談・調整グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

☎052(954)6163

FAX 052(972)6001

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/out/monitor.html>



今月の納税など

町県民税	4期分	納期限は 2月1日(月) です。 ※ □座振替の方は、□座の残高 確認をお願いします。
国民健康保険税	7期分	
介護保険料	7期分	
後期高齢者医療保険料	7期分	

お知らせ

シリーズ 消費生活相談¹²⁶

狙われやすい！新成人の消費者トラブルに注意！

○ 相談事例

インターネットで必ず痩せるというエステのモニター募集の広告を見つけた。500円と安かったので試してみようと思い、予約を入れた。店に出向くと、店員から3カ月15回コースを勧められた。約20万円と高額であったため、母親に相談しようとして電話をかけたが連絡がつかなかった。後日出直そうとすると、担当者から「後日では料金プランが変わるから契約するなら今日中が安い。もう成人だから自分で決めれば良いのではないかと」言われ、契約をした。その後、施術を受けても効果がなく、中途解約を申し出たが、施術代や材料代を約13万円請求された。

○ 被害を防ぐアドバイス

「今日中なら安い」「すでに施術担当者が決まっている」などと契約を断りにくい状況を意図的に作り、契約を急かす業者がいます。言われるままに高額な契約をすることは非常に危険です。その場で契約せず、きっぱり断ることが大切です。

成年(令和4年4月からは成年年齢は18歳)を迎えると、「未成年者契約の取り消し」ができません。契約責任を負う成人であることを自覚し、安易に契約しないようにしてください。不安に思ったり、業者とトラブルになったりした場合は自分で抱え込まず、すぐ消費生活センターなどに相談してください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時
午後1時30分～午後3時

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談でのご協力をお願いします。来所相談の場合も電話で確認してください。

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444
(クラシティ3階市民交流センター内)

2月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

4日(木)、18日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

18日(木)
場 所 役場1階会議室101
時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48) 1111(内1122)

成年後見制度巡回相談

日 時 2月4日(木)
午後1時～午後5時
場 所 中央公民館本館102号室
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)
☎0562(39) 3770

生活お困りごと無料相談会

■日 時 1月31日(日)午前10時～午後3時30分

■会 場 ナディアパーク「デザインホール」(名古屋市中区栄3-18-1)

■会 場 法律・税金・登記・年金などの疑問に専門家が答えます。

■主 催 名古屋自由業団体連絡協議会

■問い合わせ先

愛知県行政書士会
☎052(931) 4068
ホームページ <https://www.aichi-gyosei.or.jp/>

創業支援セミナーを開催

創業の基礎知識や資金調達、ビジネスプランの立て方などの説明会を開催します。

■日 時 2月6日(土)午後1時～午後4時30分

■場 所 半田商工会議所(半田市銀座本町1-1-1)

■対 象 創業を予定している方、創業・経営に興味のある方、創業して間もない方

■定 員 30人(先着順)

■受講料 無料

■申込期限 2月5日(金)

■申し込み方法 ホームページ、電話またはFAXで半田商工会議所へ申し込みしてください。(申込書は産業観光課の窓口で配布します)

■申し込み・問い合わせ先

半田商工会議所
☎(21) 0311 FAX(23) 4181
<http://www.handa-cci.or.jp/seminar/read.php>



愛知障害者職業能力開発校令和3年4月入校の訓練生募集

■募集科目

- ① ITスキル科
- ② OABビジネス科
- ③ CAD設計科
- ④ 総合実務科(知的障害者対象)
- ⑤ ワークサポート科(精神障害者・発達障害者対象)

者・発達障害者対象)

■訓練期間 ①～④1年間、⑤9カ月

■選考方法 筆記試験・面接試験

■選考日

- ①～③、⑤: 3月12日(金)
- ④: 3月7日(日)

■応募期間 1月4日(月)～2月26日(金)

■応募先 ハローワーク半田

■問い合わせ先

- ▽ ハローワーク半田 ☎(21) 0023
- ▽ 愛知障害者職業能力開発校 ☎0533(93) 2102

編集後記

あけましておめでとうございます！
昨年とは生活スタイルが変わった一年でした。この編集後記を書いているのは12月初旬ですが、おそらく年末年始も例年とは違うものとなっているでしょう。私の年末年始は毎年、大晦日の夜に地元の神社でお汁粉やそばを食べ、正月は熱田神宮へ初詣に行き、露店で買い食いを楽しんでいますが、今年は無理そうです。代わりに家でお雑煮・お汁粉・おせち料理を堪能しようと目論んでいます。皆さん、正月太りには気を付けましょう。

阿久比町フォトグランプリAGU-I♥-PHOTO(あぐフォト)を開催

阿久比町の魅力が伝わる写真を応募しよう

応募テーマ『アイラブAGUI♥ 阿久比町の「すき♥」を集めよう』

町内の美しい風景や好きな場所、思い出に残るイベントなどでのワンシーンなど、阿久比町の魅力が伝わる写真を応募してください。

阿久比町の「すき♥」を集めるため、町内の魅力が伝わる写真をご応募ください。プリント部門、インスタグラム部門の2つの部門で募集します。応募規定など、詳しくは阿久比町観光協会ホームページ(<https://aguitown-kanko.com/news/entry-167.html>)掲載の応募要項をご覧ください。



■**応募受付期間** 1月1日(金・祝)～5月6日(木)

■**応募資格** 阿久比町が好きな方なら、プロ・アマチュアを問わず、誰でも応募できます。※ 未成年の方が投稿する場合は、保護者の同意を得てください。

■**応募方法**

プリント部門

印刷した作品の裏側に、必要事項を記入した応募用紙を貼って阿久比町観光協会事務局(産業観光課内)へ郵送または窓口まで持参してください。応募用紙は阿久比町観光協会ホームページからダウンロードできます。なお、応募いただいた作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

インスタグラム部門

- ① 阿久比町観光協会公式Instagramアカウント「@agui_time」を検索してフォローしてください。
- ② 画像投稿時、キャプション欄に「作品タイトル」「撮影場所」「撮影日」の記載をお願いします。記載がない場合は審査対象外となる場合があります。
- ③ 画像投稿時のタグ付け欄に、ハッシュタグ「#あぐフォト」と「#阿久比町」の2つを付けて投稿してください。ハッシュタグが付いていない場合、選考対象外となります。

■**各賞・賞品** 各部門で、グランプリ1点、準グランプリ1点、優秀賞3点、入選3点、佳作若干数。賞品は、阿久比米など「あぐいブランド認定品」などの中から、希望の商品をお選びいただけます。(グランプリは1万円相当)

■**応募・問い合わせ先** 阿久比町観光協会事務局
〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50番地(阿久比町役場2階産業観光課内)

☎(48) 1111 (内1226) 電子メール agui_kanko@gmail.com



新型コロナウイルス感染拡大防止のために

みんなで習慣にしよう!

「あ」「ぐ」「い」「ちょ」「う」で表す啓発標語

- 「あ」 朝 体温はかって 今日もスタート
- 「ぐ」 ぐっすり眠って 免疫力アップ!
- 「い」 いつでも換気 いい空気
- 「ちょ」 丁度いい その距離保って マスクして
- 「う」 うがいした? 手洗いの後は忘れずに!

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。



人口と世帯



世帯数	10,805 (+1)	11月中の異動	
人口	28,602人(-7)	出生	11 転入 72
男	14,189人(-7)	死亡	29 転出 61
女	14,413人(±0)	()は前月との増減数	
令和2年12月1日現在			



目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)